

宝くじの助成金で 水口沢生活センター内に 活動用備品を整備しました



宝くじの社会貢献事業として実施している令和8年度コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）により、水口沢生活センター内に地区で活用する備品を整備しました。多世代にわたる地域住民の融和と親睦を深め、明るく安心な地域づくりが期待されます。

☎ 企画課 企画情報係 ☎46-1371



漁業協同組合正組合員の皆さまへ

先に周知しております「南三陸町漁業資材等物価高騰対策事業費補助金」について、補助対象となる購入期間は令和8年2月1日から10月31日までとなっています。

本事業を利用される人は、10月31日までに購入した漁業資材などが補助対象となりますので、対象期間にご注意ください。

☎ 農林水産課 水産業振興係 ☎46-1378

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～10月11日は「犯罪の防止に向けた活動を行う日」です～

10月11日から20日は全国地域安全運動が実施されます。

10月11日は国の「安全・安心なまちづくりの日」です。

全国地域安全運動は、防犯協会をはじめとする地域安全に関する機関、団体、そして警察が期間を定め、地域安全運動をさらに強化するとともに、安心して暮らせる美しい地域社会の実現を図ることを目的に昭和52年より毎年開催している運動です。平成17年には、各地域における取組意欲をさらに高めるため、10月11日が国の「安全・安心なまちづくりの日」と定められました。

子どもを犯罪から守りましょう！

子どもが巻き込まれる痛ましい事件が相次いで起きています。

携帯電話を持つ子どもが増え、SNSなどにより知らない人とつながる機会が増えるなど、子どもを取り巻く環境が変わってきている中で、今の時代に合った安全対策が必要です。子どもを守る周囲の大人が意識をもって、もう一度安全対策を見直してみましょう。

防犯チェックポイント

- ◆知らない人にはついていかない。
- ◆外ではひとりで遊ばない。
- ◆外に出かける時は、おうちの人に次のことを伝えてから出かける。
 - 誰と、どこで遊ぶか（勉強するかなど）。
 - 何時頃帰ってくるか。
- ◆連れていかれそうになったら大声で「助けてー！」と叫ぶ。

日頃から「話す、聞く」を習慣づけ、子どもの様子をよく見て普段と異なるときは優しく声をかけてあげましょう。



☎ 総務課 危機対策係 ☎46-1376

おらほの

納

税

教室

そろそろ確定申告・町県民税申告の準備を始めましょう!!

1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得は、翌年の3月15日までに申告が必要です。町では1月から申告相談受付会場を設けますので、必要な資料・書類などは時間に余裕をもって事前の準備をお願いします。

■確定申告とは

所得税および復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続きです。

■町県民税申告とは

翌年度の町県民税額を計算するために町に申告する手続きで、原則として、1月1日時点で南三陸町に住民登録がある人全員が対象になります。ただし、次に該当する人は町県民税申告をする必要がありません。

- ①給与収入のみで、勤務先で年末調整が済んでいて、他に所得がない人
- ②税務署に確定申告書を提出した人
- ③公的年金収入のみで、源泉徴収票に記載されている控除に変更がない人

■申告に必要な資料・書類など

- ①収入金額がわかるもの
 - ・給与、年金収入のある人は「源泉徴収票」
 - ・事業収入がある人は収入金額や必要経費を記載した「帳簿」を作成し、帳簿をもとに作成した「収支内訳書」
- ②各種控除証明書類
 - ・社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、障害者手帳など
 - ・医療費控除を受ける人は、医療費の領収書や医療費通知、各種保険や高額療養費などで補てんされた医療費をまとめた「医療費控除の明細書」

※その他にも、マイナンバーカードなどの本人確認書類や所得税の還付を受ける場合には本人名義の通帳などが必要となります。

前年中に収入がない人も申告が必要です！

前年中に収入が全くなかった人や、非課税所得（遺族年金、障害年金、失業保険など）のみの人、家族などに扶養されている人も町県民税の申告が必要です。

申告がなされないと、町では収入や所得の情報が分からないため、翌年度分の所得証明書や非課税証明書などの発行ができません。また、「非課税者」として扱うことができないため、国民健康保険税の軽減が受けられない、介護保険料などの所得判定が正しく行えない、各種手当などの支給が止まってしまうなど、所得情報が必要となる制度において正しい取り扱いができなくなる場合があります。

各種保険料(税)の
軽減が受けられない



税証明書の交付が
受けられない

※「収入のない人」「非課税所得のみの人」に該当する場合は、「収入のない旨の届出書兼扶養控除の申出書」を次のいずれかの方法により忘れずに提出してください。

- ①世帯のどなたかが町の申告会場で申告される場合→町申告会場で提出
- ②町の申告会場で申告する世帯員がいない場合→役場町民税務課または歌津総合支所に直接提出
- ③郵送により南三陸町役場町民税務課宛てに提出

* 今月の税・保険料 *

納め忘れのないよう、早めに準備しましょう！

町県民税……………第3期
国民健康保険税……………第5期
介護保険料……………第4期
後期高齢者医療保険料…第4期

納付期限
11月2日(月)

口座振替日
10月26日(月)

☎ 町民税務課 税務係 ☎46-1372